

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会
(策定委員と市民とのオンライン意見交換会)

■日時 令和6年12月10日(火) 午後7時～午後9時1分

■場所 オンライン (Zoom)

出席委員：岡部委員長、中村副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、荻野委員

欠席委員：なし

事務局が、会の進行及び注意事項について説明した後、意見交換の趣旨、計画案の構成等について説明した。

続いて、委員長が挨拶し、策定委員が自己紹介をした後、意見交換を行った。

【A市民】 4ページの基本施策1の①『健康長寿のまち武蔵野』の推進」の下の3行目に「連続性のある活動」とある。これは活動する方自身の連続性のある活動か。活動の連続、つまり引き継いで次の世代に行くシステムをつくるという意味か。

【A委員】 個々人の連続性を持った活動ということだが、活動そのものの連続性もある。行政は事業の連続性という形で考えなければいけない。したがって、どちらの意味も考えたうえで表現した。高齢者の連続性のある活動と理解していただきたい。

【委員長】 高齢者の連続性のある活動とは、個々人のどんな事例を想定しているのか。

【A委員】 例えばサラリーマンの方が退職して、地域に戻られた場合、今までの組織の中での活動と地域の中の活動の連続性がある。趣味なども含め、何かを諦めることなく、市民が様々な活動を連続してできるということを想定している。

【A市民】 今武蔵野市ほか都内の活動団体では、高齢化、後継者がいないことが言われている。支え合いの仕組みとして、例えば武蔵野市はまちぐるみやコミュニティ中心で様々なことがなされている。個々人の活動の連続性だけでなく、活動する団体自身にも後継者がいて連続性がなければ、活動自体も連続しない。

【A委員】 調整計画では、基本施策1「まちぐるみの支え合いを実現するための取組み」と整理した。個人の活動をシームレスに続けるためには、それを支える組織なり活動の基

盤をまちぐるみで支えていけるような環境に整えなければいけない。策定委員会でも、例えば民生委員のなり手がいないことやコミセンの活動で苦勞している実態についてお伺いした。それも踏まえて方向性を示している。

【委員長】 久留委員には、「シルバー人材センターの（中略）強化を含め、活性化に向けた支援」の前後に「支え合いの仕組み」を入れてほしいという今のご意見を計画案の文面に反映できるか、書き込まなくても読み取れるか、検討してほしい。

意見の趣旨は、支え合いの仕組み、連続性が心配ということか。

【A市民】 受け入れる側の器の連続性もなければ、個の連続性はない。「連続性」には2つの意味があると考えている。

【委員長】 今後発展しそうな武蔵野市における支え合いの仕組みは何かあるか。

【A市民】 今、オレオレ詐欺の問題が起きている。在宅支援センターの方や民生委員の方々が声がけするにあたり、コミセン関係者、防犯の方、警察の方のお話を伺って、自分たちはどういふシステムで見守りができるのか話し合っている。支える側、支えられる側の方も参加し、意見を出し合った。

【F委員】 まちぐるみの支え合いの仕組みづくりは、武蔵野市においては地域包括ケアの易しい言い方として高齢者福祉計画に載せている。その理念は今後も引き継いで推進する。

【B市民】 第1のテーマで、現行計画と第二次調整計画との主要な違いは「就勞を含めた」というところだと思う。そういう受けとめ方でいいのか。

25 ページの「高齢者の就勞意欲」で国の調査が載っているが、武蔵野市で調査したものやデータはあるのか。

第二次調整計画は、就勞のテーマに関して具体的な方向性があまり見えず、「検討していく」としか捉えられない。就勞に重きを置くのは市として難しい面があるので、このレベルの修正という理解でいいか。

【A委員】 二次調で、市長公約との整合性を図るにあたり、最初の段階で市長と意見交換した。市長の公約は、就勞からさらに踏み込んで賃金の話も出ていて、策定委員会でも相当議論した。我が国は、憲法上、職業選択の自由があり、労働環境を整えるのは国の義務であって、市町村が積極的に関与することは難しい。武蔵野市はこれまでも市民の皆さんの社会参加を支援し、まちぐるみの支え合いで市民の活動を積極的に支援することをべ

ースに置いてきた。今回、就労支援という市長公約があったので、就労を含めた幅広い社会参加の機会の拡充という文章に修正した。

また、市長との意見交換で、このテーマの担当である私から、現行調整計画の文言からは読み取れないのかと質問した。これは市の行政計画である以上、市がどこまで関与できるのかが1つの論点になる。事務局とも相談してこのように書いた。

文章中の「武蔵野市シルバー人材センター」は、生きがいを得るための就労の支援が主体だ。市は、高齢者に対し、高齢になっても働きたいかというアンケートをとっているが、今は年金だけでは暮らしていけないため、できる限り働きたいという結果が非常に高い割合で出ていることも文章に加味した。

【C委員】 「高齢者の社会参加の仕組みづくり」について。水戸市は、人材に関するデータベースをつくっているようだ。私も、筑波大学にいたとき、登録をしてほしいと言われた。武蔵野市にもそのような仕組みがあるのか。

【A委員】 シルバー人材センターは、ネット上でよくあるようなマッチングではなくて、一旦シルバー人材センターが請け負って、それに見合う仕事ができる方をアテンドする。民間では、今、C委員がおっしゃったようなことは既に始まっている。

【委員長】 シルバー人材センターは何歳から登録できるのか。これからネットでマッチングが進めば、高齢者人材の活用も進む。市もそういうことを積極的にやるべきだ。

【F委員】 シルバー人材センターは60歳から登録できる。

26～27 ページに世田谷区と北区の取組みが参考例として載っている。スキルを持った人のマッチングは可能性としてあるのではないか。

【C委員】 昨今、闇バイトがはやっている。高齢者向けの闇バイトが出ないとも限らない。公共の受け皿の仕組みがある程度必要だ。

【A市民】 学校改築について。子どもの学びを第一に考えると8ページ書いてあるが、武蔵野市の公共の建物は、防災施設、避難地として考えられているか。

【G委員】 学校は、避難所として位置付けられている。災害等では当然学校を使う。

【A市民】 8ページの「子ども・教職員・保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ」という文言には、消防団や日赤奉仕団なども考えられているか。

【委員長】 「専門家の知見」で十分読み取れると思う。

【A市民】 ここでは、どのような形でその方々からの知見を求めるのか。事例はあるか。

【D委員】 専門家の意見をどう聞くかというよりは、まず「専門家の知見を踏まえる」と書くことで、専門家や地域の方、子ども・教職員・保護者の意見を聞く別の委員会が立ち上がり、さらに市で検討する。限定されない書き方をすることで、どういう意見の集め方があるかを広く考えられるようにした。

【F委員】 再度学校施設整備基本計画を立てるときには地域の方も入る。当然、防災の視点も組み入れて、ご意見を伺いながら検討を進める。

【B市民】 学校改築のあり方について。今回は、数が適正かどうかという問題提起のようにとれる。

35 ページの「テーマ別論点集」の2の(2)「課題」には「全市的な観点から、昭和の時代に建設された中学校6校が必要かどうか」、36 ページの3の(1)には「昭和の時代に建設された中学校6校が必要かどうか」とある。「昭和の時代」という言い方は非常に非科学的だ。昭和は64年まであって、第二次世界大戦があり、教育の内容は全く違う。以前の子ども時代とは違うし中学校の存在の仕方は違うという問題提起をするなら、どういう観点から必要なのか、科学的な視点から併記してほしい。

中学校は6校が適正かどうかを考えるのであれば、まず1つ1つの中学校がどの程度の規模であるべきか、市内での子どもたちの動向がどうあるのかという関係で、行政計画として必要だという立て方をするのが本筋だ。そういう視点からの問題提起をしないと、今後の議論の中で5がいいのか、4がいいのか、なぜ6ではだめなのかという当てもない議論になる。子どもの視点を第一義として長期的な展望を踏まえて議論してほしい。

【委員長】 おっしゃることはもっともだ。「昭和の時代に建設された中学校6校」を「19XX年からXX年までの間に建設された中学校6校」と書きかえてほしい。

【総合政策部長】 参考資料として添付した「テーマ別論点集」(34～45ページ)の修正はできない。直すと、過去に出した資料の改ざんになる。計画案の表記については、ご意見の趣旨を酌んで検討する。

【副委員長】 長期計画は市民の皆さんと議論を積み重ねていくものなので、今回はオンラインや対面形式、メール等で意見を募集した。広く市民の方から意見をいただくことは、策定するうえで非常にありがたい。市民の皆さんも長期計画はどうつくられるかという自覚を持って、フランクに意見を出していただきたい。

【B委員】 今、小学校のPTA会長をしているが、地域の担い手が減っている。お祭りも、もともとは地域の人だけでやっていたが、今は保護者も出てくれという話になっている。一方で、保護者は共働きなどで多忙だ。

各学校の規模はどの程度が適正なのかを調べたいと思っている。本宿小地区には新しくマンションが建つが、もとは学校だったところがマンションになるということは予見しにくい。ただ、各校の適正な規模がわかれば、議論は進めやすくなる。

また、本宿小の開かれた学校づくり協議会では、学校を防災施設としてどのように使っていくかを議論することになっている。

【C市民】 画面のアクションにうなずき機能があるといいと思った。

学校改築について。「テーマ別論点集」のときには、どうなるのかとても心配だったが、今回の計画案は、全市的な視点からもう一度考えていくというところが感じられる。

市長部局が教育内容に介入するのは、教育委員会制度の独立性の問題があるが、設置者として学校を今後どう改築していくかということでは妥当な文面だ。35人学級が中学校にも広がっていく可能性があるなかで、武蔵野市らしい、豊かな教育をつくっていくという観点から学校改築を考えていけるといい。個人的には、充実した教育活動を今行うには、中学校は6校必要だと思う。

「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」について。私は自分の親のことを思うと、別にもう働かなくてもいいという気がしている。誰もが健康であるとは限らない。武蔵野市に住んでいてよかったと思えるところが市としてもっとあるといい。

吉祥寺については、吉祥寺らしいまちづくりをしてほしい。

【D委員】 学級の児童数は国が決めるので、市の計画に書き込むのは難しい。二次調には、どういう学校のあり方が必要かを全市的に考えるという方向を書き込んだ。それぞれの学校は全市的にどうあったらいいのかということや、二次調の前の調整計画の段階からあった学校のあり方、タブレットの配付も含めて新たな計画の中で考えていくことになる。その計画でも市民の方にご意見を伺う機会があるので、またご意見をいただきたい。

【副委員長】 今後学校という建物をどのように整備していくのかは極めて難しい問題だ。市の財政においても、公共施設の中で学校は最も負担が重い。その学校が今後建て替えのピークを迎えれば、武蔵野市民が今まで経験したことのない財政支出という大きな波が来る。加えて最近では、建築資材、人件費が高騰し、建築工事費は想像以上に増加している。

財政的な問題は、第一次の調整計画から二次調までの1年の間にもかなりシビアになっている。このことを市民の皆さんに認識していただく必要があるので、「財政面」という言葉を入れた。

学校は、新築よりも建て替えのほうが技術的にも極めて難しい。安全に効率よくということを追求すると、建築面と財政面の制約は大きくなる。各方面の専門家の意見も踏まえながら、市民の皆さんと市と一緒につくっていかねばいけないということでは、今回の趣旨は調整計画のときから変わりはない。環境変化と、市長からの問題提起もあわせて今回のような文面に落ちついた。

【A委員】 働かなくていいのではないかということについての答えは非常に難しい。憲法27条には「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」とあるが、「義務」であるなら働かない人は憲法違反かという、そうではない。今までは終身雇用制という中であって、定年退職後はもう働かなくていいという形になっていたが、今は定年延長で、65歳までが義務、70歳までが努力義務だ。憲法22条で保障されている職業選択の自由は、働かないことも含む。100歳まで働くという人がいていいし、何歳になったから働かなくていいということもない。そのような環境で労働をどう捉えるかだ。

【C市民】 一自治体として考えるには非常に難しいテーマだ。高齢者も含めてどう社会参加していくかということだと思った。

学校改築については、改築と合わせて今ある学校をどう長持ちさせていくかということも大事だ。

【副委員長】 武蔵野市は建物の長寿命化・延命化に積極的だ。建物の建て替えのピークが来るという財政インパクトをかなり前から予見して、一生懸命取り組んできたからこそ、ここまで平準化できていると考える。

【委員長】 「児童・生徒数の推移」(35ページについて。小学校の全員が地域の中学校に行ったら、小学生の半数が中学在籍者数ということになる。現時点では、およそ3分の1が市立中以外のところに行っている。1980年代は1割から2割が市立中以外に行ったという読み取り方でいいのか。

【総合政策部長】 市立ではない中学に行く傾向は20年以上前から進んでいる。細かい数字は覚えていないが、2割ぐらいだったのが徐々に進んで、今に至っている。

【委員長】 地域の市立中に進学しない人たちは、学校の多様化や交通の利便性向上、親がリッチになったということもあるかもしれないが、市立の中学校をもっと魅力あるものにしなければいけない。

【D市民】 子どもは学年が上がると体も大きくなって、教室がパンパンになる。五中の学区では、建て替えの基本計画で1人当たりが広くなるという説明があったが、支援学級や支援学校との交流共同学習などで、通常学級の籍でないお子さんが入ると、さらに教室がパンパンになる。整備基本計画の意見募集の際に、子どもたちの定数は国が決めるので市が決めることはできないが、建て替え時は余裕のあるスペースを考えられないかという意見を出した。

8ページには「学校の改築においては、地域で子どもたちを育てるという視点が大切である」とある。とてもすてきな表現だ。ここで言う「子どもたち」はどのような子どもたちを指すのか。今学んでいる子たちだけでなく、いろいろな子が通い、学べるという意味合いの言葉もあるといい。

さっき人材バンクの話が出たが、地域の方がボランティアで小学校の低学年に昔遊びを教えてくださいている。地域コーディネーターが声をかけておられるとのことだ。武蔵野市のいろいろな部署で人材バンクのようなものができて登録できるようになるとよい。

【D委員】 「子どもたち」は、その地域の中で育つ子どもたち全員またはその学校に通う可能性がある子どもたちを想定している。支援が必要なお子さん、不登校のお子さんや今通えない状態にあるお子さんも含む。誰かを排除することは全く考えていない。

【A市民】 8ページに「子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ」とあり、最初に「子ども」が書かれている。子どもの意見はどう聞いて反映するのか。

【D委員】 学校は子どもの学びのためにある場所なので、主体となるのはそこで学ぶ子どもだ。子どもの意見を聞くことは大切だと考えている。さらに、武蔵野市では子どもの権利条例を制定しているので、子どもの意見を聞くことが前提として入っていると考えて、「子ども」を最初に入れた。

意見の聞き方については今後様々な検討をしていくべきだと思っている。よく子どもたちにアンケートをとるが、アンケートは声の聞き方の1つであって、全てではない。意見は文字にされたものもあれば、音声として発せられるものもある。先生方や保護者の方が

見る日々の子どもの学ぶ姿や生活する姿も意見だ。次の計画を立てるときには、子どもの意見の聞き方についても市としてどう考えるか検討してもらいたいと思っている。子どもたちが関わることについて、多様な声の聞き方を考えることは、条例を制定した市として必要なことだ。

【B委員】 私は、親が子どもの意見を代弁はできないという感覚を持っている。親の意見の代表としてPTAによく聞かれるが、それが全ての子どもの意見を代表しているとは思えない。大事なのは、子どもにどう聞くかだ。本宿小の6年生には、みんなで考えて発表するという授業がある。ほかの学年でもそういう授業をして、全校的に意見集約するというのを授業の一環としてやるといいと思う。

【E市民】 今回の第六期長期計画・第二次調整計画は、オンライン等が利用されるようになり、参加しやすくなった。意見はあるが、それをどこに出していいのかわからないという方は意外といらっしゃる。様々な形で意見の表明をする方もいるが、意見を言える場になかなか参加できない方もいる。

長計は、意見を言える場所をつくっている。ただ、長計には参加できるが、個別計画はわかりにくい部分があって、気がつくとも、意見の募集が終わっていたということがよくある。歴史のあるものを新しい形に変えることで武蔵野市の収益をどう上げることができるのかを考えるのは大事なことだが、先般もプールの改修についての意見募集はもう終わっていた。「長計の〇〇についての意見交換を行います」という細かいことまで広くわかる体制にしていただけるとありがたい。

いろいろな形で支え合うことは必要になるが、市民を、支えをしてくれるボランティアのように思ってしまうと、支える側の人がいなくなる。支え合う環境づくりは、生活に密着したものだということもよく考えてほしい。

【副委員長】 声なき人の声をどう拾い、合意形成をどうつくっていくのかは、非常に難しいテーマだ。市民自治について市職員と話をしたとき、職員が現場に出ていくしかない、そのためにもデジタルの技術を導入して業務を効率化させていくのが1つの解だということになった。それでもまだ理想を言っているだけで、実際にワークできているのかというと全く心もとないが、市の職員、特に若手の中にはそういうことを言い出している人たちがいる。それが私には大いなる希望だ。

公立中学校の件については、私立の中学校に行く子どもたちと、その保護者の声も聞かなくてはならない。同じ税金を支払っているのに、受ける公共サービスの質が違うということになる。いろいろな意見を聞いて、武蔵野市民として一番正しい、皆さんが一番合意できる水準はどこなのかを探っていくしかない。そのためにはみんなで情報を共有して議論を積み重ねていく。泥くさいやり方だが、デジタルを使えば随分楽になるはずだ。

【C委員】 建物1つ建てるにしても、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、運営について委員会やワークショップが開かれ、パブリックコメントの募集がある。長期計画に基づいた個別計画について市民が意見を言うチャンスはあるが、気がついたら終わっているなど、その存在は非常にわかりにくい。長期計画は、ある意味で題目を出しているだけで、それに基づいた個別計画の数は多い。それを把握し、ましてやそれに参加するとなると大変だ。市はオンライン形式などいろいろな技術を使って市民が個別計画についても意見が言えるような手段をなるべくとったらいいと思う。私は公会堂の改修の基本設計の説明会に行って、設計者と1時間ぐらいしゃべってきた。設計者も、市民から質問や意見が出るとうれしいものだ。市民が参加すればするほど全体の質も上がる。

【E委員】 策定委員会で中高生の意見を伺った。二中、六中の問題について、それぞれの学校の学区の人も学区外の人、卒業生も、経験を踏まえてたくさん意見を出してください。地区を区切って意見を集める以外にも、広い範囲で意見を集めることは役に立つ。

高齢者の働き場については、健康長寿を達成するために、労働やボランティアなど社会参加できる場を市が整えることが重要だ。

1960年代に行われた吉祥寺駅北口周辺再整備事業等に関しては計画策定時に市民の直接参加がみられなかったという報告があるが、JRの高架橋ができるタイミングという外的な要因があつてうまくいったとも言える。南側を再構築するときも、事業推進のための大きな要因を見つけなくてはならないのかもしれない。

【A委員】 武蔵野市の冠たる市民自治は、市民の意識の高さによる市民参加に基づいて成り立っている。義務化されているわけではないから、市民の意識が高いのだろう。

武蔵野市は人口が増えているが、担い手は減っている。社会に参画したいがどうしても時間がとれないという中で、オンラインという形をとることで参加の可能性が広がったことは、おっしゃるとおりで、非常にいいことだと私も思う。

【C委員】 吉祥寺らしいまちづくりといった場合に、何をもって吉祥寺らしいと言うか。大きいプランでなく、小規模で徐々につくってきたことが吉祥寺らしさにつながっている

のではないかと。私が学生のころ、よく通ったジャズ喫茶など、吉祥寺発祥の文化は多い。その若者中心の文化を今、地元の2世代目の商店主が頑張ってつくって、日本中に発信している。そういう力が大事だ。これから何が出てくるかを私は期待したい。

【G委員】 吉祥寺のまちは、いろいろな計画案があり、今に行き着くまでには地元の反対などもあった。吉祥寺らしさを一言で言うのは難しい。いろいろな意見があり、感覚は人それぞれだ。ただ、脈々とつくり上げてきたよき歴史、回遊性や界隈性といったキーワードは引き継いでいかなければいけない。今、多くのステークホルダーとまちのありようを検討している。スピード感を持って、まちのありよう、将来像をつくり上げていくためにも、多くの人たちと話をし、共有していくことを大事にしたい。

【E市民】 私は、武蔵野市に住んで30年ぐらいになる。コミセンに参加するようになって、対話すること、議論することを通して学ぶ機会がとて多くなった。その中に武三保問題に関わった方がいて、クリーンセンターをつくる時の地域の方との話し合い、準備について伺った。次に建て替えなければいけないときにどうしたらいいかは「あなたたちが考えるんだよ」とも言われた。市民が参加しながら意見を伝え、対応できるようにするには日ごろの準備も大事だ。

一方、地域の中に公園を整備するので、市役所の方がコミセンに来て説明して下さるということがあったが、参加する人がいなかった。道路の塗装等の説明のときも、近隣の方の参加はなかった。そういうことは決して今に始まったことではない。しばらく前から市民はあまり関心を持たなくなっている。忙し過ぎるのか、全く関心がないのか。住んでいることに対してもう少し責任を持つこと、人の意見を聞くことが大事だ。住んでいて税金を払ってれば市の職員が何かしてくれるという考えでは、住みやすさ、安全ということが抜け落ちる。

【C委員】 清掃工場を建て替えてクリーンセンターをつくったが、前の清掃工場のところには今エコ re ゴートが建っている。迷惑施設の清掃工場を市の中心部に置き、将来まで考えて都市計画で土地を固めているのは武蔵野市の誇るべきことだ。

【C市民】 仕事の関係で久しぶりに大阪に行った。大阪は高層の建物ばかりになっていて驚いた。武蔵野に比べると随分緑が少ないとも思ったが、高層を建てるにあたって緑化計画をしており、これでも緑が増えたと大阪の方から聞いた。そういうまちは吉祥寺には合わない。吉祥寺の商店会など市民がつくってきた歴史を大事にしてほしい。

最近、都心ではビルの中に学校ができているが、それは子どもにとってどうなのか。武蔵野市の学校は、子どもたちが伸び伸びできるものであってほしい。

市民参加と住民自治は大事だ。憲法 26 条には教育を受ける権利について書かれている。子どもたちの権利も大事にしていけたらいいと思った。

【副委員長】 市民自治、市民参加については武蔵野市自治基本条例に書かれているが、それは同時に市民はとてつもない責任を負わされたということでもある。武蔵野市民は、みずから市政を見なければいけない。間違っていることがあれば物を言っていけないといけない。市民自治の考え方のもと、その覚悟が武蔵野市民に求められている。武蔵野市も、これまで市民自治をうたいながら強引に押し通してきたことがないとは言えない。市民にも、言たって市は変わってくれないし、やってくれないという諦めモードが出ている。しかし、変えなくてはいけないと思っている市の職員はいる。変えるのは物すごく大変なことだ。楽をするフリーライダーが多い中、自分1人がなぜしなければいけないのかなどと言っていたら始まらない。まず一生懸命やるしかない。私たちが選んだ市長と市議会の先生たちがつくった武蔵野市の条例において、輝かしく崇高なる理想の具現化が市民に丸投げされているが、「言たって変わらない」のではない。言わなければ変わらない。頑張っって少しずつ変えていけばいいと思う。言い続けることも重要だ。

【委員長】 皆さんも一度武蔵野市自治基本条例をお読みいただきたい。第2章「議会及び市長等の役割等」の「市民の役割」をはじめとしていいことが書いてある。また、第6章の第23条がこの長期計画につながっている。

冒頭、「地域で支え合う仕組み」という言葉が出てきた。市の職員は、地域で支え合う素晴らしい仕組みづくりを考えて、新武蔵野モデルあるいは新武蔵野方式となって、市民のプライドが高まるようなアクションをしてほしい。すぐでなくてもいい。今後は地域で支え合う素晴らしい仕組みが自治体からどんどん出ていくべきだ。武蔵野市はそういうことが自発的に出てくるような環境がある自治体だ。ともに頑張っていこう。

以上で、本日の意見交換会を終了とする。

事務局が、追加意見の提出方法と今後のスケジュールについて案内し、意見交換会を閉じた。

以上

